

海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会 議事録

日 時 平成30年8月3日（金）13時30分～16時00分

場 所 東京都庁第二本庁舎9階9B会議室

出席委員

委員長	矢部 信栄	港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長
委員	大野 克明	東京港管理事務所長
〃	下村 彰男	東京大学大学院教授
〃	菊地 俊夫	首都大学東京教授
〃	金子 邦博	公認会計士

次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - (1) 評価の概要
 - (2) 各施設の一次評価・二次評価案説明、質疑応答、評価決定
- 4 閉会

■吉田 海上公園課長

それでは時間になりましたので始めさせていただきます。

まず、はじめに本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とし、別途議事録も公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、只今から「海上公園の指定管理者管理運営状況等評価委員会」を開催いたします。

委員の皆さまには、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、事務局を紹介させていただきます。

一次評価を取りまとめました東京港管理事務所 臨海地域管理課長 坪山でございます。

■坪山 臨海地域管理課長

坪山でございます。よろしくお願いいたします。

■吉田 海上公園課長

臨海開発部 海上公園計画担当課長 坂下でございます。

■坂下 海上公園計画担当課長

坂下でございます。所用で途中退席させていただきますが、よろしくお願いいたします。

■吉田 海上公園課長

本日進行を努めます臨海開発部 海上公園課長の吉田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

委員長の港湾局 臨海副都心まちづくり推進担当部長 矢部信栄（やべ のぶえ）でございます。

■矢部 委員長

よろしくお願いいたします。

■吉田 海上公園課長

委員の首都大学東京 教授 菊地俊夫（きくち としお）様でございます。

■菊地委員

よろしくお願いいたします。

■吉田 海上公園課長

委員の東京大学大学院 教授 下村彰男（しもむら あきお）様でございます。

■下村委員

よろしくお願いいたします。

■吉田 海上公園課長

委員の公認会計士 金子邦博（かねこ くにひろ）様でございます。

■金子委員

よろしくお願いいたします。

■吉田 海上公園課長

委員の東京港管理事務所長 大野克明（おおの かつあき）でございます。

■大野委員

よろしくお願いいたします。

■吉田 海上公園課長

以上5名が本委員会の構成メンバーでございます。

本委員会の定足数につきましてご説明いたします。

「海上公園 指定管理者 管理運営状況等の 評価委員会 設置要綱」第6の第2項の規定のとおり、委員会は5名の委員の過半数の出席により成立することとしており、現時点で本日は5名全員出席していただいておりますので、本委員会は有効に成立しております。

■吉田 海上公園課長

続きまして、お手元に配付いたしました資料につきまして、確認させていただきます。

「次第」の一番下に記載しておりますが、配付資料は、「概要説明資料」、「評価資料」、「事業報告書類」、「海上公園ガイド」の4種類となっております。

なお、「事業報告書類」は参考としまして、各指定管理者の事業報告やアンケート結果が綴られております。審査の時にご活用いただければと存じます。

不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、議事に先立ちまして、委員長よりご挨拶申し上げます。

矢部 委員長、よろしくお願いいたします。

■矢部 委員長

港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長の矢部でございます。

委員の皆さま方には、ご多忙にもかかわらず、本委員会の委員へのご就任につきましてご快諾をいただき、誠にありがとうございます。

また、常日頃、海上公園事業の推進にもひとかたならぬご理解ご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、指定管理者の管理運営状況等の評価につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、評価方法の継続的な改善を図っているところでございます。

より適切に評価を行いまして、評価結果を指定管理者の指導に活かしていくことで、海上公園における都民サービスの一層の向上に努めて参りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発なご意見とご審議を賜りたいと存じます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

■吉田 海上公園課長

それでは、議事に入ります。ここで進行を委員長にお願いしたいと存じます。

矢部委員長、よろしく願いいたします。

■矢部 委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

本委員会は、港湾局が評価いたしました一次評価結果をもとに、各海上公園の指定管理者の管理運営状況等について、評価委員会により専門的な視点から二次評価を決定していただくものでございます。本日は午後4時終了を目途に会議を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

はじめに、評価の概要について、事務局より説明願います。

■吉田 海上公園課長

それでは、ご説明いたします

「概要説明資料」の2ページをご覧ください。

「海上公園の位置と各指定管理者一覧」ですが、1から37までの公園を3ページの配置図に示しております。

1番の「若洲海浜公園」は、若洲シーサイドパークグループ、

2番の「東京港野鳥公園」は、東京港野鳥公園グループ、

3番の「葛西海浜公園」は、公益財団法人東京都公園協会が、それぞれ指定管理者になっております。

続きまして、中央赤線で囲いました4番の「お台場海浜公園」から15番の「有明北緑道公園」までの公園グループは、東京臨海副都心グループが指定管理者となっております。

また、青線で囲いました16番の「辰巳の森海浜公園」から22番の「新木場緑道公園」までの公園グループは、東京港埠頭株式会社が指定管理者となっております。

最後に、水色の線で囲いました23番の「大井ふ頭中央海浜公園」から37番の「芝浦南ふ頭公園」までの公園グループにつきましては、アメニス海上南部地区グループが指定管理者となっております。

以上、6つの指定管理者が海上公園の管理運営を行っております。

なお、10番の「フェリーふ頭公園」につきましては、平成28年4月1日より休園して

いるため、今回は評価の対象外となっております。

次に4ページをご覧ください。

「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の位置付け」についてご説明申し上げます。

指定管理者の公募にあたりましては、公園の管理水準や、公園の活性化を図るための事業提案を内容とした、様々な事業者等の応募を受け、選定委員会等の選定手続きを経て、指定管理者を決定し、現在に至るまで提案された事業等を実施しているところでございます。

指定管理者による海上公園の管理運営状況につきましては、都が指定管理者からの随時の報告、実地検査、ヒアリング等により事業計画の実施及び達成の状況を確認していくとともに、指定管理者がアンケートを実施して利用者満足度を確認しております。

指定管理者の管理運営状況の評価は、このような確認に基づき改善すべき点、優れている点の評価を行い、その結果を管理運営業務に反映していくPDCAサイクルを構築し、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としております。

本委員会は、指定管理者の監督者である港湾局が取りまとめました一次評価の内容に対し、専門的・客観的な視点からご意見をいただき、事務局で評価委員会の二次評価（案）として提出しております内容につきまして、決定する場でございます。この二次評価に基づき私ども港湾局で最終的に総合評価を決定いたします。

評価結果につきましては、9月頃に東京都総務局からS、A+、A、Bの評価別に公表いたします。特に、S評価、B評価につきましては次の指定管理者の公募選定の際に、指定期間の更新、又は得点の加算、減算ができることとなっております。

なお、複数公園のグループで管理をしている施設につきましては、グループの過半数がS評価、B評価となった際に、同様の措置をとることができることとなっております。

続きまして、5ページをご覧ください。「海上公園の指定管理者管理運営状況等の評価の観点等」についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

評価結果の出し方について、ご説明いたします。

評価の観点でございます。「管理状況」と「事業効果」という2つの柱から構成されております。

「管理状況」は、「適切な管理の履行」、「安全性の確保」、「法令等の遵守」、「適切な財務・財産管理」の4つのポイントに分け、それぞれの中にさらに評価項目を設定し、事業計画の達成度などを指定管理者からの報告、指定管理者へのヒアリング、都の職員による実地検査などの評価実施作業により評価をしております。

「事業効果」は、「事業の取組」、「利用の状況」、「利用者の反応」、「行政目的の達成」の4つのポイントに分けております。こちらも同様に事業計画の達成状況を確認して評価いたしますが、「利用者の反応」につきましては、公園利用者に対するアンケート結果により評価をしております。

7ページに「管理状況」、8ページに「事業効果」の評価シートがございます。各評価項目について、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」の判定をいたします。これ

をそれぞれ、2点、1点、0点で採点し、「事業効果」を重視する観点から、「管理状況」は採点の1倍、「事業効果」は採点の2倍を点数として合計点数を算出いたします。

複数の公園によるグループの場合ですが、園地管理や利用者の反応など、公園ごとに評価できる項目は公園別とし、情報発信や防災訓練の取組、催しの開催などグループ全体で取り組む内容についてはグループ共通としてグループ内全公園に適用し、合計点数を算出いたします。

9ページが結果シートです。全項目が「水準どおり」であった場合の合計点数を標準点とし、指定管理者の得点が標準点の1.33倍以上は優良を示す「S」評価、1.25倍以上1.33倍未満は良好で様々な点で優れた取組が認められる「A+」評価、0.88倍以上1.25倍未満は良好を示す「A」評価、それ以下はB評価といたしております。

これらの評価に10ページ、11ページに記載しております「財務状況の確認」作業を加味した上で、東京都において、「一次評価」を行っております。また、収支報告につきましても、東京都の方で確認を行っております。

駆け足でございましたが、資料についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

ありがとうございました。以上、評価の概要について、事務局より説明をさせていただきましたが、ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、各指定管理者の評価に移らせていただきます。

■矢部 委員長

はじめに、「お台場海浜公園ほか11公園」の東京臨海副都心グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案につきまして、事務局から説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは、私どもで行いました一次評価結果について、ご説明いたします。

お手元の資料、「評価資料」2ページの東京臨海副都心グループ（東京都立お台場海浜公園外11公園）をご覧ください。

それでは、はじめに評価項目の中にあります管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

管理の実施状況の評価に当たりましては、指定管理者が平成29年度事業計画書に管理業務の年間作業回数を定めており、この業務の実施状況について、毎月提出される月例報告書において確認しております。また、「適切な管理の履行」につきましては、当事務所職員が各公園を巡回して履行確認を行っており、「安全性の確保」と「法令等の遵守」、「適切な財務・財産の管理」につきましても、当事務所職員が直接現地に行き検査を行っております。

これらを基に、臨海地区公園の指定管理者である「東京臨海副都心グループ」の評価を行いました。それでは、管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

臨海地区公園は、12海上公園あり、フェリーふ頭公園については1年間休園していたため評価を行っておりません。その他11公園について評価を行っております。

3ページをお開きください。お台場海浜公園ほか11公園の「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、シンボルプロムナード公園の「建物管理」について事業計画以外にも清潔な建物維持のため清掃を実施していることから、「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については、年間事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

4ページをお開きください。

「安全性の確保」では、「管理瑕疵による事故発生の有無、発生した際の対応」について自主事業として実施した催しにおける仮設物への自転車衝突事故が一件あり、その際再発防止の取り組みの自主性に欠ける面がみられたため「水準を下回る」と評価いたしました。またその他の項目については、緊急時のマニュアルを整備するとともに、災害訓練の実施にも取り組んでいることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきまして、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの1項目で「水準を上回る」、39項目で「水準どおり」1項目で「水準を下回る」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

「事業の取組」の「公園活性化に向けた取組」につきまして、お台場海浜公園では、ろうそくによる光の地上絵を作る催しや、冬の閑散期の賑わいづくりとして12月の毎週土曜日に花火の打ち上げを行うことなどによって、都民からお褒めの声をいただいております。シンボルプロムナード公園では造園、園芸業界などと連携して、花や緑による景観づくりが四季を通して拡充して実施されている等、公園の新たな魅力を創出しているため、「水準を上回る」と評価いたしました。

「公園の利用者調整等の取組」につきましては、お台場海浜公園及びシンボルプロムナード公園について、多数のイベントの申込及び撮影許可申請に対して、これまでのノウハウを発揮して適切な調整を行っていることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「公園の情報発信への取組」につきましては、これまでも、駅など地域の主要施設に、公園の場所や特色をわかりやすく示したパンフレットを常設するなど、情報発信に取り組んでいますが、今期は特に28年度評価の際に改善の余地があるとして挙げていた、ホームページの利便性や更新頻度等について、ホームページを刷新し、スマートフォンに対する利便性など全体として大幅な改善がみられたため「水準を上回る」と評価いたしました。

「公園の苦情要望等への対応」につきましては、寄せられた意見に対して原因把握及び都への報告を行い、適切に苦情要望対応を行っているため「水準どおり」と評価いたしました。

施設の利用状況については、28年度に比べ利用者数はやや減少いたしましたが、過去3か年の平均利用者数を上回っていたため「水準どおり」と評価いたしました。

5ページをお開きください。

「利用者の反応」については、指定管理者の実施する「利用者アンケート」による利用者満足度の結果をもとに評価を行っております。評価結果といたしまして、お台場海浜公

園の「職員の接客対応」など6項目について高評価を得ていることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

その他の項目については利用者の評価が平均的であったため、「水準どおり」と評価いたしました。

「行政目的の達成」の「都及び関係機関等との連携」では、防災にかかる取組として、東京臨海副都心グループ、都・地元区（港区、江東区）と、まちづくり協議会との連携し防災対応能力の向上に取り組んだことから「水準どおり」と評価いたしました。

「都の政策と連動した事業の実施」では、多くのイベントの開催に係る調整を行っており、臨海副都心地区の賑わいの創出に取り組んでいることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「都の実施策への協力」では、喫煙場所の集約と配置の適正化について率先して取り組んでおり、自主事業として、民間事業者との連携により、公園空間と調和のとれたデザインの喫煙コーナーが整備され、結果としてこれまで見られた吸い殻のポイ捨ても減少し、一定の分煙が図られ都民から評価の声も得ていたことから「水準を上回る」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの9項目で「水準を上回る」、23項目で「水準どおり」と評価いたしました。

東京臨海副都心グループの代表団体である株式会社東京臨海ホールディングスの財務状況につきましては、6ページをお開きください。

確認すべき6項目については、同社が持ち株会社であるため、単体の決算では財務状況を判断しがたいことから、子会社を含む連結決算により確認いたしました。

平成29年度決算においては選定時と比べ、「自己資本比率」が上回っており、その他5項目で水準を維持していることから、業務の継続に支障はないと確認しました。

7ページから8ページは計算入力シートとなっております。

9ページをお開きください。

これらの評価結果等を総合して、お台場海浜公園、シンボルプロムナード公園の評価を「A+」、その他9公園の評価を「A」といたしました。

なお、「お台場海浜公園外11公園」につきましては、東京臨海副都心グループを特命により指定管理者に選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。

まず、特命の前提となった施設の位置付けですが、臨海副都心開発は東京都が主体となって進めていること、臨海副都心エリアの海上公園は、まちの中核・骨格を成し、地域全体を一体的に結びつける公共空間としての役割、賑わいの舞台、防災避難広場としての機能を持っていることの二点について、現在も変更はありません。

また、都、地元区との連携や臨海副都心まちづくり協議会への参画により、地域の活動主体として関係者との総合調整を図りつつ、年間を通じたイベントの実施による賑わいの創出や、防災訓練の実施など臨海副都心の防災能力の向上、さらには臨海副都心のMICE（マイス）・国際観光拠点化の推進や東京2020大会の連携など都の政策との連動性及び管理運営の特殊性を有し、行政のパートナーとしての役割、地域の活動主体としての役割の両者を兼ね備えているという団体の特性を十分に発揮するとともに、都との適切な連携の

とに適切に事業を計画どおりに実施しております。

以上により、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明は以上でございます。

■吉田 海上公園課長

それでは引き続き、本委員会で決定いたします二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の10ページ以降となります。

11ページをご覧ください。

二次評価では、今説明のありました一次評価の結果をまとめ、評価結果に加え、「管理状況」、「事業効果」、「その他」にて特記すべき事項、特命選定の場合はその特命要件継続の有無について、明確化し、分析を行います。

それでは、資料につきましてご説明をいたします。

「評価結果」といたしましては、一次評価結果どおり、お台場海浜公園とシンボルプロムナード公園の評価を「A+」、その他9公園を「A」としております。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり適切に管理が行われた、自主事業の催しで事故が発生したが、その後の対応は適切に行われており、また設営のチェック体制について一定の改善が図られている、さらに、関係法令等の遵守、物品管理責任者の設置を行い貸与備品の管理等を適切に行った、としております。

「事業効果」につきましては、数多くのイベント等を的確に調整するなど、公園の活性化へ向けた事業への取組が良好であった、お台場海浜公園では、事業計画どおりの利用状況であった、お台場海浜公園やシンボルプロムナード公園などで利用者の反応が良好であった、積極的に受動喫煙防止に取り組むなど、行政目的の達成に努めた、としております。

「その他」につきましては、「お台場海浜公園外11公園」については特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について分析した内容を記載しております。

臨海副都心の公園は、MICE・国際観光拠点化の推進や東京2020大会との連携など都の政策との連動性及び管理運営の特殊性を有しており、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、都及び関係機関等と連携し、都の政策と連動したイベント等の開催による賑わいの創出、東京2020大会との円滑な調整など、団体の特性が十分に発揮されており、適切に事業が実施されていることから、特命要件は継続しているものと考えております。

さらに、特記事項といたしましては、お台場海浜公園及びシンボルプロムナード公園では、年間約200件のイベント等が行われる中、イベントマニュアルの作成などにより、円滑かつ的確に関係者と調整を行った点、自主的に喫煙場所の集約化及び適正配置を実施するとともに、設置場所やマナーについての案内表示を設置するなど快適な環境づくりに努めた点、シンボルプロムナード公園等、外国人来園者の多い公園での利用案内等の多言語化に努めるとともに、特定外来生物の発見による緊急の注意看板設置においても、迅速に多言語対応の体制を整えていた点、最後に、ホームページのリニューアル等による良好な情報発信に努めた点、について記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子委員

公園の事業効果の評価をしている中で、有明北緑道公園について、参考資料135ページのアンケート結果の内容を反映して施設設備が良いという形でお書きになっていると思いますが、団体の各事業の実施状況を見ると、園地管理は他の公園と同水準となっていると思います。

ただ、アンケート結果を見ると、有明北緑道公園の標本数が40であるのに対して、集計数が上回っているのが理解できないのと、何か有明北緑道公園の施設設備を加点する明確な特記事項があれば教えていただきたいです。

■矢部 委員長

まず数の問題ですね。それは確認していただいて、もう一つのご質問についてお願いします。

■吉田 海上公園課長

有明北緑道公園は、現地に行かれたこともあるかと思いますが、比較的隠れた穴場的なきれいな公園となっています。最近できた公園ということもありまして、レインボーブリッジの景観も良いですし、センター部も景観がきれいなので、そういうことでイメージが良かったのでこのような結果になったのではないかと思います。

■金子委員

評価資料5ページの事業効果の評価のところ、利用者の反応というところで、施設設備の箇所の加点をされているのですけれども。

■事務局（岡部）

基本的な考え方としまして、5段階でアンケートをとりまして、その中でより良いが5点、一番下が1点という5段階評価をしているのですけれども、そのうちこちらの資料にある2点をつけたものについては評価が一番良かった、大変良いという部分について数を入れていて、それから1点のところにつきましては普通または良い、3、4と入れた人の数を入れてあります。基本的にそれで点数を足し上げていってですね、合計の得点が5段階評価の5を評価した人と、4、3を評価した人と、2、1を評価した人に分類をしまして、それぞれ先ほどの点数を加えまして、その平均点が1.5点以上であればS、それ以下がA、という形で分けたその結果がこちらの表に書かれたものとなっております。

■吉田 海上公園課長

今、説明がありました通り、施設設備の内容について、アンケートの結果が良かったということでSと評価し、水準を上回るの2点となっております。それについては最近できたということで、施設の内容としても良いということで、多くの方々に良い評価をしていただけたのかなと思います。

■金子委員

私はこの出た結果に対してですね、どうこう言えるところではないのですけれども、通常の水準どおりが当然の結果であるのに対して、特別に加点をするような事由が発生する

という時に、点数的に1.5とか、こういう水準でつけざるを得ないところもあるかもしれませんが、たとえば青海南ふ頭公園と暁ふ頭公園は利用者がほとんど同じで、点数的にもほぼ同じなのですけれど、小数点のところですね、SとかAに分かれるのですけれど、今後、こういう評価をする際、S評価をする時には、点数だけでなく、もう少しアンケートにこういうような記述があったとか、上乘せすべきことがあったことがS評価をつけていくということだと思います。

特に緑道公園の場合はですね、他のお台場海浜公園などと違って、利用者を全員把握できない状態ですので、他のところの項目で大きく加点をするのはなかなかできない状況だと思います。このところをですね、都民の人は文句を言いには来ないとは思いますが、そんなところできちんと説明ができるようにしておいたほうがいいのではないかと思います。以上です。

■矢部 委員長

ありがとうございます。先ほどの数字の問題は確認できましたか。

■事務局（岡部）

只今確認していますので。

■矢部 委員長

わかりました。では後程確認して、返事をもらいたいと思います。

■吉田 海上公園課長

こういったアンケートを踏まえながら、色々なご意見があった時には、そういったことも踏まえていきたいと思います。

■金子委員

記述欄みたいなものを設けて、「ちゃんと書いてくれた」とか、エビデンスを入れてくれればいいのではないかなと思います。

■吉田 海上公園課長

アンケートなどでそういったご意見があった時には、そのようなことを踏まえながらということで考えていきたいと思います。

■矢部 委員長

ありがとうございます。他にございますか。

■菊地委員

アンケートのやり方っていうのは29年度の時に変えたんですよね。昨年度のこの委員会を踏まえて。

■吉田 海上公園課長

アンケートのやり方については、昨年度の本委員会でもご意見を色々いただきましたので、今回はアンケートの見直しを管理事務所の方でやってもらいまして、今後の公園の整備とか改良の視点からも、利用者の意見などを把握して、さらにこういった指定管理者の評価の一層の適正を図るということにしております。

内容的には「どういう目的で使っていますか」とか、良い点とか改善点とか、老朽化など設備的な根本的な視点と、清掃状況など維持管理の視点とに分けたほうがいいという話もありましたので、そういったことも区別して行うのと、また昨年度の本委員会でも話に

挙がりました、人が来ない緑道公園について、大規模な海浜公園はたくさん人が来ていて、アンケートがたくさん届いているという話もありましたので、たとえば隣接していて境界が不明瞭な公園や個別に収集が困難な公園については調査を一体化して、エリアとしてとるとかですね、そういった形でアンケートを変えていますので、それについては来年度から評価に反映していきたいと考えています。

■菊地委員

私の方から質問なのですが、行政目的の達成というところで、都との様々な連携事業というのがありますが、ここは非常にたくさんイベントをやっている、連携に協力している気がするのですが、それでいて評価は水準通りというのはなんとなく厳しいような気がするのですが、大体毎年必ず一か月に1、2イベントを継続的にやっていて集客に努めているようなところなので、そういうイベントを非常に持続的にやっているという努力を認めてもいいのではないのでしょうか。

別に水準どおりでも良いのですが、これ以上水準を上回るというのはどういう状況を期待しているんだろうと私は考えてしまうのですが、別に私はこの結果に対してどうこうというつもりはなく、どういう状況になればこれより上の段階に評価されるのかなと思います。ずっと水準どおりというふうに評価されると、事業者もやりきれない気もするし、それからもう一つ、出された事業報告書のところで、ほとんどのイベントが予定と結果が同じ人数なんですよね。本当にそうなのかなって。ひょっとしたらその辺はいい加減に書いているのかなと。そこはどうなんですかね。

■吉田 海上公園課長

人数がすごく多いと集計がおそらくできませんので、掴みということで出していると思います。細かく入場者数が計算できるものについては分かると思いますが。

あと、評価では、評価資料の9ページを見ていただくと、一次評価のところでお台場海浜公園が4.5点でA+で、シンボルプロムナードは4.3点でA+、これについてはあと1点でSになるという状況があります。

イベント自体の色々な評価というのは4ページの方の公園の活性化に向けた取組の方で評価をしております。また、その下の公園の利用者調整の取組のところ、イベント件数が最近すごく伸びていないというところで水準どおりとなっているのかなと思います。

確かにシンボルプロムナード公園については、去年イベント調整が全部で106件ありましたが、その前の28年度は103件なので、3件増えています。27年度は86件だったので、シンボルプロムナード公園だけで見ると2年前からみて20件くらい増えているので、少し厳しめではあるかなというのは確かにありましたので、それについては、一次評価の細かい点数の積み上げではなく、全体の二次評価としてご意見をいただければと思います。

■事務局（岡部）

考え方としてお話のありました通り、あれだけ頑張っているのだから評価してあげようというのは、一次評価をした身としては分かってはいるのですが、元々数が多いイベントをこなしていて、そういった能力があることを踏まえて特命と選定している部分もあるので、なかなかイベントが多いから評価する、というわけにもいかないですが、少しずつ増

えているのも事実ですので、それについてはどこかの時点で見なければいけない、
というのはあると思います。

また、公園の特性を活かして自主事業を実施していったり、自らイベントを展開して
いて、臨海副都心ならではのイベントができていくのが一番望ましいのですけれど、現
実的には持ち込みイベントとしまして、イベントをやりたいという人たちに対して、なる
べく多く受け入れていくという考えで実施しているところもあります。その件数という
のは少し受け身のところがありますので、それだけを踏まえてやっていくのはどうかと思
いながらも、限りなく水準を上回るの方に近いとは思いますが、水準どおりとさせてい
ただいています。

■吉田 海上公園課長

報告書などを見ますと、連続したイベントや同時期のイベントの調整もありますが、事
業の取組の中で、活性化に向けた取組では指定管理者自らが主体となって行ったイベ
ントや取組、2番目の利用者調整等の取組の方に持ち込みのイベントなどの調整とい
うところで評価をしております。ただ、件数自体が多いので、その分色々な調整をや
っていただいているのではないかと思います。

■坪山 臨海地域管理課長

参加の人数についてですが、イベントの実施者からの報告を受けて記載しているよ
うな形ですので、例えば花火大会でも掴みでしか把握していないような状況です。

■矢部 委員長

よろしいでしょうか。公園それぞれの特徴も違うと思いますが、評価すべきところ
は評価したいと思いますので、きちんとした実績に基づいて対応したいと思いま
す。

他にございますか。

■吉田 海上公園課長

最終的な二次評価としまして、先程の一次評価ではシンボルプロムナード公園の方
があと1点でSという状況ですけども、そこはいかがでしょうか。

■菊地委員

来年Sになっていることを期待しまして、今年はこの評価でいいのではないでしょ
うか。

■大野委員

今年安全性の確保のところマイナスがなければSだったんですよね。

■吉田 海上公園課長

一次評価のところを見ますと、安全性の確保のところ、自転車の衝突事故があ
ったことで水準を下回るという評価になったので、これがなければSになったとい
うことですね。

■菊地委員

そのようなことを私も感じていて、何回かイベントに行っていますが、顧客の整
理などイベント会社に任せていたりして今一つだったりするし、またイベント後の
清掃活動についても遅れていたりするのもあって、そういった部分もひよっとした
ら-1点のところ反映されているのかもしれないという感じでしたね。

■矢部 委員長

来年度に向けた改善点も含んで、今年度の評価ということでよろしいでしょ
うか。貴重

なご意見・ご質問ありがとうございました。

それでは「お台場海浜公園ほか11公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

■委員

異議なし

■矢部 委員長

ありがとうございます。

では次にまいります。

「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の東京港埠頭株式会社の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは資料の12ページからになります。

東京港埠頭株式会社が管理運営等を行っております東京都立辰巳の森海浜公園外6公園の一次評価結果が13ページ以降になります。

13ページをお開きください。

辰巳の森海浜公園外6公園の「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、「巡回業務の実施状況」につきまして、公園の状態が悪くなる雨天時の巡回点検を積極的に行うことで、平時では表出しない安全性などの課題を洗い出す工夫に努めており、また日々の巡回の視点などについて第三者のチェック、指導を受けるなど、公園の現状把握と改善に力を入れております。こうした取り組みの成果が、老朽化した樹木が多い公園を抱える中、大型台風や大雪に見舞われても、倒木や枝折れがほとんどなく、来園者に影響を与えないという結果として表れているため「水準を上回る」と評価いたしました。

その他の項目については、年間事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取り扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの1項目で「水準を上回る」29項目で「水準どおり」と評価いたしました。

続きまして14ページをお開きください。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

「事業の取組」では、「公園の活性化に向けた取組」につきましては、地元自治会や地域企業と協働して「辰巳さくらまつり」などの各種イベントを開催し、公園の活性化に取組、地域住民の交流の場を提供したことは認められますが、各種イベントについて参加者数が目

標値を下回っているものがあり、その点について改善の余地があるため、「水準どおり」と評価いたしました。

「公園の利用者調整等の取組」につきましては、辰巳の森海浜公園において、東京2020大会に向けて複数の工事が行われる中、公園利用上の支障などを事前に把握し、利用者への適切な周知を図るなど、トラブル防止に取り組んでおります。また、新木場公園ではバーベキュー行為に係る場所取りや不法投棄等が問題となっておりましたが、新たに指定管理者の自主事業として予約制バーベキュー場の運営が開始されたことで、バーベキューを楽しめる環境を維持しつつ、不適正な利用を皆減させたことは高く評価できるものであったため、「水準を上回る」と評価いたしました。

「公園の情報発信への取組」につきましては、区広報、タウン誌、新聞等、様々な広告媒体での情報発信やサクラ開花状況やイベントの情報などをホームページで随時更新しているとともに、ホームページの利便性や更新頻度について、ホームページを刷新し、スマートフォンに対する利便性など全体として大幅な改善がみられたため「水準を上回る」と評価いたしました。

「公園の苦情要望等の対応」につきましては、28年度評価で「水準を上回る」と評価したバーベキュー場の苦情要望に対する東京都へ改善策の提示と取り組みについて、先にもお話したとおり予約制バーベキュー場の運営の開始によって苦情要望の件数が減少したため29年度評価といたしましては「水準どおり」と評価いたしました。

「施設の利用状況」については、事業計画どおりの利用状況となっていることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、辰巳の森海浜公園では「職員の接客対応」「公園の快適性」について高評価を得ていたことから「水準を上回る」と評価いたしました。

その他の項目については利用者の評価が平均的であったため、「水準どおり」と評価いたしました。

「行政目的の達成」の「都及び関係機関等との連携」及び「都の実施策への協力」は、晴海ふ頭公園で、都の東京2020大会関連工事が契約不調になり、利用規制の時期等に急きょ変更が生じるなどの状況において、維持管理業務の延長について円滑に対応しておりましたが、グループ全体の評価としては「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの4項目で「水準を上回る」、18項目で「水準どおり」と評価いたしました。

東京港埠頭株式会社の財務状況につきましては、資料の15ページをご覧ください。選定時と比べ、「固定資産長期資本比率」は落ちていますが、「自己資本比率」は上回っており、その他4項目で水準を維持していることから結果、業務継続に支障はないと判断いたしました。

続きまして18ページをお開きください。

これらの評価結果等を総合して、辰巳の森海浜公園の評価を「A+」、その他6公園の評価を「A」といたしました。

なお、辰巳の森海浜公園ほか6公園につきましては、東京港埠頭株式会社を特命により指定管理者に選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。

まず特命の前提となった施設の位置付けですが、東部地区においては、辰巳の森海浜公園にアクアティクスセンター、晴海ふ頭公園には選手村関連施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、現在も変更はございません。

また、都及び関係機関等との連携のもとに、東京2020大会の施設整備における対応を適切に実施しております。

以上により、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の19ページ以降となります。

20ページをご覧ください。

評価結果といたしましては、辰巳の森海浜公園と新木場公園の評価を「A+」、その他5公園を「A」としております。

この中で、新木場公園につきましては、バーベキュー利用において様々な問題が発生しておりましたが、指定管理者は都に対して改善策を提案し、都が施設の改良整備を行い、指定管理者が自主事業による完全予約制を導入した結果、施設運営の抜本的改善が図られております。

このため、新木場公園は、一次評価結果は「A」でしたが、二次評価の事務局案は「A+」としております。なお、新木場公園以外は、一次評価結果どおりとしております。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり管理が行われた、緊急時マニュアルの整備や災害訓練の実施など、安全性の確保に努めたほか、関係法令の遵守、物品管理責任者の設置を行い貸与備品の管理等を適切に行った、としております。

「事業効果」につきましては、複数工事の実施に伴う利用者調整や情報発信など、事業の取組が良好であった、辰巳の森海浜公園では、事業計画どおりの利用状況であった、利用者の反応は良好であった、また、東京2020大会関連工事に応じた対応など、行政目的の達成に努めた、としております。

「その他」につきましては、「辰巳の森海浜公園ほか6公園」については特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について分析した内容を記載しております。

東部地区におきましては、辰巳の森海浜公園にはアクアティクスセンター、晴海ふ頭公園には選手村関連施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、都や関係機関等と連携し、東京2020大会の施設整備における対応を適切に行っていることから、特命要件は継続しているものと考えております。

さらに、特記事項といたしましては、新木場公園のバーベキュー利用において、不適正な場所取りやごみの不法投棄など様々な問題が発生していたが、自主事業による完全予約制の導入などにより、施設運営の抜本的改善を図った点、辰巳の森海浜公園において、東京2020大会関連の工事のため公園利用が一部制限される中、公園利用者や工事関係者と調整を円滑に行った点、また、辰巳の森緑道公園や新木場緑道公園など老朽化した樹木が多い公園を抱える中、巡回点検業務を適切に行い、倒木や枝折れ等の事故を未然に防い

だ点、ホームページのリニューアル等による良好な情報発信に努めた点、について記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、只今の一次評価結果、及び二次評価結果の事務局案について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■下村委員

このアンケートの評価の仕方について、辰巳の森海浜公園のアンケートの接客の項目が比較的高く出てきたことで、事業効果の評価が良くなっていると思うのですが、参考資料の68ページのアンケートからわかるように、接客の項目は辰巳の森海浜公園にしかないんですよ。

その点が過剰に評価に響いていないかというのは少し気になるところです。今、状況としては、辰巳の森海浜公園は工事中でかなり使いづらくなっており、そのために評価が下がりそうな状況だと言える中で、他の公園よりも評価がだいぶ高くなっていて、その原因はおそらく接客のところですよ。

■吉田 海上公園課長

辰巳の森海浜公園だけが有人公園なので接客の項目があるのですけれども、多分こちらについてはアクアティクスセンターの工事で広場などをかなり使われ、さらには港湾局の方でも入口や園路の改修工事をやっている中で、事務所の職員の方でそれについての確にPRしたり、きちんと説明ができていたのではないかと、また、それを聞いたお客様がよい結果を出してくれたのではないかと考えています。

■下村委員

ただ他の項目と比べて圧倒的に2点という点数が高いので、そもそも点数が上がりやすいのじゃないかな。

■吉田 海上公園課長

公園で工事が行われている中でこうした良い結果をつけてくれるというのは、指定管理者がPRや案内、利用者への説明について最大限努力をしていただいたという結果なのかなと思います。

■下村委員

そういうふうに素直に理解すればよろしいということですね。

■事務局（岡部）

水準を評価するにあたりまして、この部分の項目は5点つけた人が多いと即そういうふうになってしまいますので、なぜかについては少し確認をしてみたのですが、確かに使う施設は限られていて、問い合わせがけっこうあるそうです。

しかし、使える施設が使えなくなることについて、東京都側にはほとんど問い合わせが来たことはないです。利用者は地元の方が多いので、そういった方にきちんとアナウンスしてきたという話は聞いていますし、ニュースポーツのイベント等を実施している時にアンケートをとったりしているということで、その窓口の中での説明の仕方とか、ニュースポーツのイベント会場の場所決めを工夫するなどしているそうです。

そういうところが全体的に好評価として出ているのかなという印象で、接客のところでは高い評価が得られているのではないかと思います。何も起きていなければ淡々とした窓口なのですけど、東京都としても工事の整備をしている中、色々とアナウンスもしていかなければいけないという実態がありましたので、その案内が非常によかったのではないかと思います。

■吉田 海上公園課長

今まで公園を利用してきた人たちにとって、ここは使えてここは使えない、という利用区域の調整についても事務所の方でやったということで、そういったことも評価されたのではないかと思います。

■下村委員

これは毎年高いということはないですか。

■菊地委員

私も事前説明を聞いた時に下村先生と同じような疑問を持って、わがままな利用者のふりをして実際に行ってみました。そうしたら、ここに来たら危ないですよとか、ここは利用できますよ、というふうにきちんと案内をしてくれました。

当たり前の接客・誘導だと思うのですが、でもしっかりやっていたので、そういったことを利用者が感じて良い評価をしたのかなと思います。

また、新木場公園も面白そうなので行ってきましたが、すごくきれいでした。それで思わずホームページで予約をしてしまいました。簡単に予約できますね。

■吉田 海上公園課長

新木場公園につきましては、バーベキューは今までは自由利用だったのが完全予約制になりまして、WEB予約だと24時間で、あと電話でも予約できます。

■菊地委員

良いアイデアだなと思いました。業者が全部用具とか揃えてくれるので良いなと思いました。

■吉田 海上公園課長

今まで無人だったのが、テントを置くことによって、有人として見ていくこともできるようになりましたので。

■菊地委員

きれいに整備されていましたね。民間に任せるように言っていたのかなと思いました。

■吉田 海上公園課長

整備についても、指定管理者から都に対して提案がありまして、それに基づき都の役割として整備を行い、指定管理者の方は完全予約制を導入したということですので、これについては抜本的な改善が図られたと思います。

■菊地委員

それに比べると辰巳の森海浜公園の方のバーベキュー場については、業者ではなく自分で申し込まないといけないので、ちょっと大変かなとは思っています。

■下村委員

先ほどの話について、新木場公園はアンケートにはあまり反映されていないのですよね。

■菊地委員

そうなんですよ。私はいいなと思っているのですけれど。

■下村委員

これは評価の途中から取り入れられたのですかね。

■吉田 海上公園課長

そうですね。完全予約制が始まったのが去年の9月からでして。実は都でやる工事の方も色々な状況があり、少し遅れたりしたのですが、スケジュールが変わったことについては指定管理者の方で対応してもらったということもあります。

■事務局（岡部）

おそらく先生が行かれたのが今年度に入ってからだと思うのですが、きれいな建物が出来上がっていたと思います。

■菊地委員

ついこの間です。

■事務局（岡部）

実際にはオープンしてしばらく仮設のケータリングカーのようなものでしばらく運営していたのですが、事業も軌道に乗り、これだったら大丈夫だろうということで本格的に進めていきました。仮設のケータリングカーで少々しっかりしていないところがあったので、もしかすると、そういったところから評価が大きくは得られていないのかもしれませんが、今年度はどうかというのがこちらとしての視点です。

■矢部 委員長

ありがとうございます。他にございますか。

■金子委員

ではすみません。先日テレビを見ていたら、テレビのロケを春海橋のところでしていて、主人公が走っている姿が出ていたのですが、最近テレビなどでよく臨海部でロケがされていて、それを全国で視聴者が見ている。東京のイメージがだんだんと皇居の周りのようなところから臨海部に移ってきていて、これからさらに臨海部が発展するだろうという段階なのだろうと思います。

そうすると臨海部の公園ではきれいに整理されている割にはあまり人が歩いていなく、ロケに最適だと思います。ロケなどをもっと誘致して、それを經由して情報発信していくと良いと思います。昔からニュージーランドなどではロケ地を積極的に誘致していて映画産業が出来ているという状態もありますよね。ですからもう少し人を引き込むような事業を積極的にしてもらいようお願いをして、こういうロケ地がありますよという紹介のようなものを配って回って、もっと誘致をしていっていいのかなと思います。

■菊地委員

ロケをするのは多分無料ではなくて都に収入が入るんですよ。

■金子委員

参考資料27ページにありますけど、占用料が入りますので。

■菊地委員

それは自主事業になるのですか。

■金子委員

これはお金は都に入るんですよね。

■事務局（岡部）

これは私人への徴収事務委託の制度を使っているのです、指定管理者がいくら受け付けても東京都の収入になります。

■吉田 海上公園課長

確かに、臨海部につきましては、昨年も撮影の占有許可は2000件くらいありました。あとは色々なイベント関係ですと、指定管理者がやる自主事業も含めて、都の方でもプレス発表をし、マスコミなどへの情報発信はしております。指定管理者にとってはそういった活動が多いところとそうではないところがあるので、そういったPRも考えていきたいと思えます。

■金子委員

あと最近有名なのは、タイの人たちがたくさん日本に来て、彼らが行くところはもの凄くピンポイントで、ほとんど日本人が行かないようなところに集まる。それはなぜかという、タイのテレビでそれがロケ地になったからというわけです。

ですから、ロケ地になった場所に行きたいと思う人も日本人にはけっこういるはずです。放送している途中はダメですけども、ロケ地になっていつ放送されましたという情報を集めておき、それが見られるようにしておくといいのではないかと思います。

■矢部 委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

■金子委員

あともう1点ですね、アンケートで見ると、それぞれの公園のアンケートの枚数がだいたい50枚ぐらいなんです。この地区の公園を考えたときに、春海橋公園の場所と入口を考えたときに、アンケートの数として本当にこんな数なのかなと思ひまして。あそこを訪れる人の数から考えて、アンケートがものすごく少ないのが残念かなという気がします。これは感想ですけれどね。

■吉田 海上公園課長

今年からアンケート方式も変えていますので、状況等を踏まえながら、より良いとり方などを考えていきたいと思ひます。

■金子委員

あとこれは前からも言っているのですが、夢の島緑道公園についてのアンケートの結果を見たときに、快適ですかという質問に2点をつける人が13人もいて、そこが不思議でして、昼間行ってみてもほとんど人が歩いていないような薄暗い森なのですけれども、もう少し人が集まるような公園にしなければいけないのかなと思ひます。69ページのデータを見ると、他の緑道公園に比べて圧倒的に点数が低いので。

■吉田 海上公園課長

昨年度の本委員会でもそういったご意見があったと思ひます。最近すごく木が密集していて薄暗いといった意見があり、多分そういったことでアンケートが悪いのではないかという話もありました。

今、海上公園の樹林地につきましては、外面道路との遮蔽とか潮風等に対応するために成長の速い種が高密度に植栽されているという状況でして、これらの樹木が2、30年くらい経過して、大木化・過密化して年中鬱蒼としている場所があるということがあります。

このため、健全な植物の成長や公園利用者の安全を図るために、昨年度から各公園別に順次調査を行って、調査結果に基づいて伐採や剪定を行っているということで、現在も取り組んでいるところです。今ちょうどお話に出ました夢の島緑道公園などについても今年度やることになっています。

■大野委員

今年度ちょうど発注をしていたところです。

■吉田 海上公園課長

場所によって本当に密集していて、昼間でも暗いところがございますので。

■金子委員

道路側は仕方ないと思うのですが、反対側の盛り上がっている方は光が入っていけるよう、もう少し切ってもいいのではないかなと思います。

■吉田 海上公園課長

一度に全部はできないので、今年はこの公園、来年はこの公園、といった形で順番に行っていくことになっています。

■矢部 委員長

他によろしいでしょうか。

■大野委員

現場を預かっている立場としまして、度々話に挙がっている新木場公園について、二次評価でA+にさせていただいてありがとうございましたと言いたいところです。

なぜかと言いますと、新木場において現場で色々苦情があったことについて、指定管理者にありがちなパターンとして、こういう苦情が来ていますけどなんとかしてください、というふうにそのまま役所に話を持ってくるというパターンが多いのですが、新木場ではそこについて、具体的な解決策を指定管理者の方で出して、具体的にそれに対して動いてくれたというのが非常に珍しいことでして、これは高く評価したかったんですね。

しかし一次評価の積み上げですと、それがなかなか評価しきれない中で、二次評価として十分に評価していただけたのは、一次評価をした立場としては非常にありがたいです。また、こういうことをすると指定管理者としてはポイントが上がりますよということを、ぜひ残していただければ嬉しいかなと思います。

■矢部 委員長

どうもありがとうございます。それでは、他にご発言がないようですので、「辰巳の森海浜公園ほか6公園」の評価については、案のとおりにさせていただきます。

■委員

異議なし

■矢部 委員長

ありがとうございます。

それでは次に移ります。続きまして、「若洲海浜公園」の若洲シーサイドパークグループ

の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、説明をお願いいたします。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは資料の21ページをお開きいただきたいと思います。

若洲シーサイドパークグループが管理運営等を行っております東京都立若洲海浜公園の一次評価結果です。

それでは、管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

資料22ページからになります。

「管理状況に関する評価」についてでございます。

「適切な管理の履行」では、「特定施設の管理状況」につきまして、29年度はゴルフコースの利用者が過去最高となり、利用増加に伴って良質なコースを維持することが難しくなるところですが、そのような状況下で芝の耐久性を高める工夫として、ティーグラウンドにおいて新たに天然芝と人工芝を混合させた芝を導入しております。また、気象条件や埋立地の特殊な土壌等の現況に合う適切な芝の品種を独自に分析し、グリーン芝に採用することで、冬季においても高い水準のコンディションを維持するなど、都民に対して良質なゴルフ場が提供できるよう積極的に取り組んでいるため「水準を上回る」と評価いたしました。

その他項目については、年間事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、大型台風などが接近する中、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施していただいたことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、全般的に問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの14項目で「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

まず「事業の取組」について申し上げます。「公園活性化に向けた取組」につきましては、若洲ゴルフリンクスにおいて、休場日を臨時営業するなどしてセルフデーを拡充し、また28年度に新設した薄暮プレーに1人利用枠を追加するなど、工夫を凝らしており、そのような取り組みの結果として過去最高の利用者数を記録しております。また、来園者参加型の複合イベントである「若洲レクリエーションフェスタ」の実施や、海釣り施設を利用した「若洲アウトドアフィッシングスクール」を開催するなど、公園全体の活性化にも取り組んだことから「水準を上回る」と評価いたしました。

「利用者調整等の取組」につきましては、まず、都民からの利用希望の多い若洲ゴルフリンクスでは、メンバー表が送られてこない予約者に対し、実際にプレーするかどうか電話で意思確認を行うなど、当日のキャンセルが極力少なくなるようにすることで、より多

くの方が利用できるよう調整を行っています。加えて、プレー時間のデータ化による分析や、フォアキャディによる快適なプレースペースの提供促進などに取り組んだことで1日の受け入れ組数の増加を果たしたため、「水準を上回る」と評価いたしました。

「公園の情報発信の取組」につきましては、ホームページがリニューアルされ、公園の特色やトピックなどの案内がわかりやすくなったほか、スマートフォン用に画面等がデザインされたサイトも新たに設けられ、公園の様々な情報がストレスなくみられるようになったため「水準を上回る」と評価いたしました。

「苦情要望等への対応」につきましては、独自アンケートを実施し要望を受付ける体制づくりをするなど苦情要望に対して適切に対応を行っているため、「水準どおり」と評価いたしました。

「施設の利用状況」については、ゴルフリンクスではゴルフ人口が減少する中、活性化等の様々な取り組みや利用者調整に加え、丁寧なゴルフ場の管理を実施し、お客様からご好評をいただいております。29年度はゴルフリンクス、海釣り施設共に利用者数が過去最大を記録し、事業計画を上回る利用状況となっていることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、「職員の接客対応」について高評価を得ていたことから「水準を上回る」と評価いたしました。

その他の項目については利用者の評価が平均的であったため、「水準どおり」と評価いたしました。

「行政目的の達成」では、養生等のため常時提供が困難だった練習用グリーンについて、28年度に都が寄付を受け、29年度において利用者に常時提供できるようになりました。加えて、練習用グリーンの設置で得た知見をもとに、コース上のグリーンについても改良を図っております。また、都が駐車場の工事を行うに当たって、利用者への適切な案内が行われ、都の実施策に対して協力しながらトラブルを未然に防いだため、「水準を上回る」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの6項目で「水準を上回る」、3項目で「水準どおり」、と評価いたしました。

若洲シーサイドパークグループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほど「辰巳の森海浜公園外6公園」でご説明しましたとおりでございます。同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

23ページをご覧ください。

これらの評価結果を総合し、若洲海浜公園に係る若洲シーサイドパークグループの評価を「S」と致しました。

一次評価結果の説明は以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の24ページ以降となります。

25ページをご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価結果どおり、「S」としております。

「管理状況」につきましては、ゴルフコースにおける芝のコンディションを良好に保つ工夫など、管理状況が良好であった、緊急時マニュアルの整備や災害訓練の実施、荒天時における施設等の状況や利用制限等の案内など、安全性の確保等に努めたほか、関係法令の遵守、物品管理責任者の設置を行い貸与備品の管理等を適切に行い貸与備品の管理等を適切に行った、としております。

「事業効果」につきましては、多様なゴルフニーズに合わせたサービスの工夫やきめ細かな予約管理を行うなど、事業の取組が良好であった、計画を上回る利用者数で過去最高を更新するなど、利用の状況は良好であった、また、職員の接客対応など、利用者の反応は良好であった、都の工事に協力するなど、行政目的の達成に努めた、としております。

「その他」につきましては、ゴルフ場運営において、休場日の臨時営業や、キャンセルによる当日の空きを極力少なくする工夫を行ったほか、快適なプレー環境の整備や質の高いサービスの提供などにより過去最高の利用者数を達成した点、また、海釣り施設においても、利用者ニーズに応えた利便性向上の取組などにより利用者数は過去最高を記録した点、さらに、ゴルフ場や海釣り施設を活用したイベントを開催し、施設の特徴や魅力を子供たちに伝えるなど、公園の活性化に努めている点、ホームページのリニューアル等による良好な情報発信に努めた点、について記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子委員

若洲海浜公園の場合ですと、ゴルフ場と海釣り施設で多分利用者が全く別で、海釣り施設の場合は隣接する江東区の公園とほぼ一体化していると思います。

そうした場合、お客様からのアンケートは多分ゴルフ場の利用者からのものだけのような気がします。海釣り施設については苦情が1件だったと載っていますが、もっと苦情なりトラブルが起きているような気がしないでもないです。江東区の公園と一体化していますので、駐車場も江東区の方のものを使っていると思いますが、この点、海釣り施設を利用している人たちがどういう声なのかということを知りたいという気がします。

ですから、アンケートをゴルフ場と海釣り施設で分けて集計することを取り入れてみたらいかがかなというふうに思います。以上です。

■矢部 委員長

いかがでしょうか。

■吉田 海上公園課長

そうですね。海釣り施設を活かすように今でも色々なイベントをやっていますが、それをより反映するような形で進めていけたらいいのかなと思います。

■金子委員

ゲートブリッジの真下ということで評価されている部分もあると思いますが、そういうところでお客様がどう思っているのかということ把握された方が良いのではないかと思います。以上です。

■事務局（岡部）

条件付けとして、利用者満足度調査の依頼をしていく中で、アンケートをこの場所でこうとる、あの場所でこうとるといった詳細な指示はしていないので、おそらくゴルフ場は常設の職員がおりますから、そこでとれるのですが、管理事務所も何もない海釣り施設でアンケートをとるといことはやっていないということなのでしょうけれど、確かにそういった声もあるかと思えます。

海釣り施設では海釣り関係の団体のイベントもやっておりますので、その中でアンケートをとることはできると思えますので、参考にしていきたいと思えます。

■金子委員

多分ゴルフ場は皆知っているのだけれども、海釣り施設があるということを知っている都民の割合は少ないと思うんですよ。

■吉田 海上公園課長

釣りの利用者数も過去最高で、3万6400人の利用者があったと聞いていますので、だんだんと色々な方に使っていただけているのかなと思えます。

■矢部 委員長

ちょっとそこはご検討いただきたいと思えます。他にございますでしょうか。

■下村委員

質問なのですが、ここは毎年評価Sでしたっけ。

■吉田 海上公園課長

昨年度はA+でした。

■下村委員

そうですか。今年は利用者数が多かったのでSということで全然問題ないと思えますが、先程の臨海副都心のところはSになりきれなかったということがあって、結局施設によって頑張りやすいところと、そうでないところがあるとすると、どう評価するのかというところがありますよね。

ゴルフ場はマーケティングや対応もしやすいというところで評価に反映しやすいという側面がないかどうか気になります。

■吉田 海上公園課長

若洲は一昨年初めてSになりまして、昨年はA+でした。昨年は利用者の反応があまり良くなかったということがあったためA+でしたが、今年はSにしております。

臨海副都心の方も頑張っている部分もあると思えますので、そのような評価できるところは評価しておりますが、評価項目の中の「公園の活性化に向けた取組」というところに集約されている部分もあります。

しかし、この公園でしか評価できない、という部分もあると思えますので、アンケートを今年度から変えております。

アンケートについては、昨年度5段階はいかなものかという話がありました。5段階ですと5がつけづらく、中間の3によってしまうという傾向がありますので、今年度から5段階から4段階に変えております。

また、今年度の結果が来年度の評価に反映されるわけですから、アンケートの変更に合

わせて、指定管理者が頑張っているところが反映できるよう、評価項目の変更も考えていきたいと思います。

■下村委員

やはり、人が付いていて接客ができる場所はどうしても評価されやすくなりますよね。そういったことが不公平にならないようにした方が良いかと思います。これは感想なのですが、どうしたら良いのかと。

■菊地委員

アンケートについて、私達は紙で書くというやり方に慣れているけれど、例えば今の大学生や大学院生は利用者アンケートをするときに、多くは紙のアンケートとともにSNSを使ってやるんですよね。そうするとすぐに100、200と回答が集まります。

ただし、欠点は、高齢者はやらないことですね。やはりSNSだと厳しい意見がたくさん出てくるんですよね。それは匿名のためで、紙のアンケートだと係の人に渡すので、なんとなく誰が渡したかが分かるということもあり評価が甘くなるのですけれども、SNSだと匿名性が高いので厳しい評価になりやすく、また一言書かせる場合だとすごくきつい内容を書く人もいます。

それをどこまで汲み取るべきかはわかりませんが、紙のアンケートに加えてSNSでアンケートをとることも考えてみても良いのかもしれません。ホームページ上に掲載して答えてもらうだけでいいので、手間もそれほどかからないと思いますし。

■吉田 海上公園課長

アンケートにつきましては、現在のところ、各公園に置かれているアンケート葉書に記載するか、持ち帰って記載して出していただくかのどちらかになっております。

一部の指定管理者はアンケート葉書に、携帯電話やスマートフォンから回答できるよう、QRコードを入れているところもあるのですけれども、その利用は少ないというふうに聞いています。

しかし、アンケートをよりよく集める方法については、指定管理者と協力しながら引き続き考えていきたいと思っています。

■矢部 委員長

アンケートの取り方や内容について、先程のお話にもありましたようにマーケティングしやすいところとそうでないところがある中、できるだけ平等に評価するというのはなかなか難しい課題なのかなと思いますけれども、引き続き事務局の方で検討していただければと思います。他にご発言はありませんでしょうか。

他にご発言がないようですので、「若洲シーサイドパークグループ」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

■委員

異議なし

■矢部 委員長

ありがとうございます。それではここで5分程度、休憩を入れたいと思います。

再開は午後3時6分、としたいと思います。

—休憩—

■矢部 委員長

それでは再開いたします。「東京港野鳥公園」の東京港野鳥公園グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、事務局から説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

資料26ページをご覧ください。

東京港野鳥公園グループが管理運営等を行っている「東京都立東京港野鳥公園」の一次評価結果です。

それでは、管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

27ページをお開きください。

「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、建物及び園内の施設の管理において、事業計画を上回る回数の清掃等を行い良好な公園環境の維持に努めているため、「水準を上回る」と評価いたしました。その他の項目については、年間事業計画どおり実施されており、適正な状態を保っていたことから、「水準どおり」と評価しました。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、区内における鳥インフルエンザの発生に対しても、マニュアルに沿って適切に対応したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、全般的に問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの2項目で「水準を上回る」12項目で「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

まず「事業の取組」について申し上げます。

「公園活性化に向けた取組」につきましては、「はじめてみようバードウォッチング」や「春の干潟観察会」など、公園の特性を生かしたイベントを実施し公園の活性化に努めておりますが、予定参加者数に達しないイベントが多かったため、「水準どおり」と評価いたしました。

「公園の利用者調整等の取組」につきましては、大田市場の工事に伴い、28年度に引き続き駐車場用地を提供していますが、係員が駐車場誘導等を行い来園者の影響を最小限にしているため、「水準どおり」と評価いたしました。

「公園の情報発信の取組」につきましては、自然観察会など、恒例の体験型イベントを多数開催し、都の広報媒体の活用にも意欲的に取り組んでおります。また、東京モノレールとの広報協力や他施設で行われているイベントでの施設紹介活動等、様々な形で積極的に情報発信を行ったことから「水準を上回る」と評価いたしました。

「公園の苦情要望等への取組」につきましては、寄せられた意見に対して原因把握及び都への報告を行い、適切に苦情要望対応を行っているため、「水準どおり」と評価いたしました。

「施設の利用状況」については、「東京港野鳥公園フェスティバル」を始め「里地里山フェスティバル」などのイベントを開催して公園の活性化に努め、野鳥愛好家以外の幅広い層からの利用を目指す努力により、過去3年の平均利用者数を上回ったことから、「水準を上回る」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、利用者へのアンケートを集計した結果、「水準どおり」と評価いたしました。

「行政目的の達成」では、前浜干潟の拡張整備について、工事の情報を把握し、関係者調整や利用者周知に取り組み、翌年度の管理運営に向けて必要な維持作業等を検討し都に提示するなど都の実施策への貢献度合いが高いことから、「水準を上回る」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの3項目で「水準を上回る」、6項目で「水準どおり」と評価いたしました。

東京港野鳥公園グループの代表団体である東京港埠頭株式会社の財務状況についてですが、先ほどご説明しましたとおりでございます。同様に、業務の継続に支障がないと確認しました。

28ページをご覧ください。

これらの評価結果を総合し、東京港野鳥公園に係る東京港野鳥公園グループの評価を「A+」と致しました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の29ページ以降となります。

30ページをご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価結果どおり、「A+」としております。

「管理状況」につきましては、事務所や学習センターなどの管理状況が良好であった、緊急時マニュアルの整備や災害訓練の実施など、安全性の確保に努めたほか、関係法令の遵守、物品管理責任者の設置を行い貸与備品の管理等を適切に行った、としております。

「事業効果」につきましては、様々な広報媒体を活用するなど、情報発信の取組が良好であった、計画を上回る利用者数で、利用の状況は良好であった、利用者の反応は水準どおりであった、としております。また、都の実施策に積極的に協力しており、行政目的の達成に努めた、としております。

「その他」につきましては、小学校の課外授業の受入や出前授業の実施、また多数の参加型イベントの開催などが積極的に行われており、利用者数も増加している点、東京2020大会に向けて外国人来園者の増加が見込まれる中、外国人向けイベントの実施や多言語タブレットの活用など積極的な対応を図った点、都が実施する前浜干潟拡張整備において、工事関係者との調整や公園利用者への周知など適切に実施するとともに、干潟拡張の

開園に向けた準備など円滑に行った点、を記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子委員

それでは私の方から。利用者の反応はアンケート結果に基づいていると何度もご説明いただいておりますが、今までの公園と違うのは、この公園は有料施設なので、お金を払ったお客様が評価をなさっていると思います。

そうした場合、お金を払っているわけですから、期待値が高い状態で評価すると、当然、水準どおりになりやすいと思います。アンケート結果を見ても、0点になっているのはほとんどないですね。これは先ほどの若洲海浜公園のデータとほとんど似た状態だと思います。

お客様が3万5000人来ていただいて、それなりに不満もなく帰っていただいたということに対して、利用者の反応として機械的に判断するのではなく、解釈として、おそらく利用者の方たちは満足して帰られたということ把握するような形での評価というものをお考えになったらいかがかなと思います。

また、野鳥の会が積極的に事業をしており、事業量も多いという状況で、ずっと前からやっているために水準どおりになってしまいがちですが、かなり頑張っているということは間違いないと思いますので、そのあたりも評価できるような形にしてあげるといいのではないかと思います。

■吉田 海上公園課長

確かに、野鳥公園に来られるお客様からはあまり苦情や要望が少なく、比較的満足して帰られていると思います。

■金子委員

苦情の数が昨年度0件ですよ。

■吉田 海上公園課長

利用者の反応につきましては、利用者目線からだけでなく、他の項目なども踏まえた形で内部では評価しておりますが、先生からお話のあった内容も加えるような形での評価も今後検討していきたいと思います。

■金子委員

野鳥の会などが努力されていることに対して、一定の評価を与えてもいいのではないかと思います。それを水準どおりと思う、思わないはあるとは思いますが、頑張っているなということは読み取れるのではないかと思います。以上です。

■吉田 海上公園課長

ありがとうございます。

■矢部 委員長

他にございますか。

■菊地委員

評価自体に関することではないのですが、ここでは様々なイベントが行われているのですけれども、半分くらいは定員を上回っている一方、半分くらいは定員を下回っています。

ということは、それだけ人が集まっていないということでもあると思います。今回はA+ですが、今後Sがつくためにはそういったことも考えていかなければならないと思います。

また、二次評価で外国人向けのイベントの実施というところで評価をされていますが、29年度を見ると1件だけなんですよね。せめて、各季節1回、年4回くらいやってもらえるといいかなと思います。これから2020年に向けてインバウンドの方たちがたくさん来るでしょうから、さらにこういった外国人向けのイベントを増やしてもらえると評価が上がるのではないかと思います。

■吉田 海上公園課長

今、先生からお話がありましたことは指定管理者の方に伝え、ぜひそういった取組をしていただくように話をしていきたいと思います。

■金子委員

例えばツアー会社などでパッケージに野鳥公園を組み込んで、大井の公園などと連続したツアーを行うと、それがまたSNSで発信されて人が集まるということもあるかもしれませんね。

■吉田 海上公園課長

報告書の方では、クラブツーリズムのツアー誘致をやっているとあります。

■金子委員

タイとか中国などのインバウンドになりますよね。

■吉田 海上公園課長

野鳥公園はなかなか行きにくい場所で、駐車場もあまり広いというわけではありませんので、そういった取組も利用者を増やしていくには必要なのかなと思います。指定管理者の方をお願いをしていきたいと思います。

■菊地委員

海上公園ガイドの英語版をもらって、私の大学の留学生に配るんですけど、タイや中国の人はほとんど興味を示さないですね。

野鳥公園に興味を示すのは、多くはドイツ人やフランス人、イギリス人などで、ぜひ行ってみたいと言っており、実際行って見て面白かったという話も聞いています。

やはり国によって違うのかなと思います。タイなどの東南アジアの留学生はたくさんいるので配ってみるのですが、あまり興味を示さないです。葛西海浜公園などは人気ありますね。

■事務局（岡部）

バードウォッチングをするという文化が欧米の方にあるようで、やはり野鳥公園さんの売り込み方としては、そういう文化があって実際に来ている人に対して集中的にPRできるといい、ということはずっと考えていただいているという話は聞いております。

■矢部 委員長

新たな客層の掘り起こしが必要なのかもしれませんね。

■吉田 海上公園課長

指定管理者の方で、外国人が多数宿泊しているホテルにもパンフレットを置いてもらったりもしています。今後、そのような外国人にもっと来ていただけるような取組が増えていけたらいいと思います。

■矢部 委員長

よろしいでしょうか。

それでは、他にご発言がないようですので、「東京港野鳥公園」の評価につきましては、案のとおりにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

■委員

異議なし

■矢部 委員長

ありがとうございます。

続きまして、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」のアメニス海上南部地区グループの一次評価結果及び二次評価の事務局案について、説明をお願いいたします。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは、資料の31ページからになります。

アメニス海上南部地区グループが管理運営等を行っている「東京都立大井ふ頭中央海浜公園外14公園」の一次評価結果です。

それでは、管理の実施状況及び事業効果について、ご説明いたします。

南部地区公園は、15海上公園あり、各公園について評価を行っております。

32ページをお開きください。

「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、「園地管理」及び「特定施設」について、各公園の緑地管理の方針を独自に立て、限られた経費の中で効率的、重点的に樹木や緑地その他施設の改善を図っております。また、利用状況に合わせて事業計画以上に施設清掃、草刈り、剪定を行うなど、良好な状態を保つための臨機応変な対応がみられていたことから大井ふ頭中央海浜公園ほか5公園について、「水準を上回る」と評価しました。

「職員配置」では、従来から都との窓口を一本化する手法が取られており、大井ふ頭中央海浜公園でのオリンピック関連整備が本格化して調整事項が大幅に増加してもなお、この体制が維持されており、情報共有や業務依頼等に関して都側の負担が増えることなく連携が密に行えたことを高く評価し、「水準を上回る」と評価いたしました。

その他の項目につきましては、事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

33ページをご覧ください。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、事故発生時の報告及び経過対応報告を速やかに実施したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、全般的に問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

た。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの8項目で「水準を上回る」、44項目で「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

「事業の取組」では、「公園の活性化に向けた取組」につきましては、キャンプ場などの公園施設、緑地や水辺空間、風景など、公園の特性を生かした多彩な自主事業が行われ、既存事業の見直し・改善や、新規事業実施にも積極的に取り組んでおります。また、スポーツ施設について、都の規則で定める利用時間だけでなく、早朝及び夜間にも利用時間を拡充しており、幅広い都民ニーズに対応していることから、「水準を上回る」と評価いたしました。

「公園の利用者調整等の取組」につきましては、テニスコートや野球場の利用希望場所を受付けるなどの利用者のニーズに応える調整など、適切な利用者調整を行っているため、「水準どおり」と評価いたしました。

「公園の情報発信への取組」につきましては、ツイッターを活用したグラウンド状況の配信など情報発信に取り組んでいるため、「水準どおり」と評価いたしました。

「公園の苦情要望等への対応」につきましては、「水準どおり」と評価いたしましたが、南部地区は民有地や道路等に隣接した樹林地が多く、ゴミの不法投棄などが多い地域であります。要望等に対して迅速に措置することで、大きなクレームにならないよう尽力しております。

「施設の利用状況」については、スポーツ施設が多数ある大井ふ頭中央海浜公園では、天候に左右される屋外施設の現況をSNSで伝えるサービスや、利用時間の延長などが行われており、事業計画を上回る利用者数であったため、「水準を上回る」と評価いたしました。

城南島海浜公園は、秋の行楽期における台風通過などの要因があるものの、利用者数が減少しており、対策が必要であると思われるため、「水準を下回る」と評価いたしました。

34ページをご覧ください。

「利用者の反応」では、大井ふ頭中央海浜公園外14公園のすべての公園の利用者へのアンケートを集計した結果、城南島海浜公園の「職員の対応」及び「利用条件」項目において高評価を得ていたため「水準を上回る」と評価いたしました。

コンテナふ頭公園の「施設設備」「利用条件等」それぞれの項目で施設や樹木の状態等に対し低評価だったことから、「水準を下回る」と評価いたしました。それ以外の各公園の項目については「水準どおり」と評価しました。

「行政目的の達成」の「都及び関係機関等との連携」では、東京2020大会の主要な会場となる大井ふ頭中央海浜公園について、準備工事の進捗に伴う一部の利用料金施設の廃止等のため、運営スキームが大きく変わることとなり、運営コストの再計算などこれまでにない様々な業務依頼に対応しております。また、複数の整備工事が行われるにあたり、様々な関係者に公園の利用現況等について情報提供し、円滑に工事が実施できるよう努め

るだけでなく、収集した情報をもとに、利用者に対し、受付等で適切に案内がなされ、都に対する問い合わせや苦情等が非常に少なかったことを高く評価し「水準を上回る」と評価いたしました。

「都の実施策への協力」では、ヒアリや鳥インフルエンザ等への対応やオリンピック・パラリンピック施設の建設準備対応等、都事業に貢献したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの5項目で「水準を上回る」、32項目で「水準どおり」、3項目で「水準を下回る」、と評価いたしました。

アメニス海上南部地区グループの代表団体である株式会社日比谷アメニスの財務状況につきましては、35ページをご覧ください。

選定時と比べ、「流動比率」及び「自己資本比率」が上回っており、その他の項目については、同等のランクを保っていることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

38ページをご覧ください。

以上の評価結果等を総合して、大井ふ頭中央海浜公園の評価を「A+」、その他14公園に係る評価を「A」としました。

なお、大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園につきましては、アメニス海上南部地区グループを特命により選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。

まず特命の前提となった施設の位置付けですが、南部地区においては、大井ふ頭中央海浜公園にホッケー競技施設が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、現在も変更はありません。

また、都及び関係機関等との連携のもとに、東京2020大会の施設整備における調整を行う等、適切な対応を実施しております。

以上により、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の39ページ以降となります。

40ページをご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価結果どおり、大井ふ頭中央海浜公園の評価を「A+」、その他14公園を「A」としております。

「管理状況」につきましては、公園の状況に合わせた清掃などを行っており、園地管理が良好であった、緊急時マニュアルの整備や災害訓練の実施など、安全性の確保に努めた、関係法令等の遵守、物品管理責任者の設置を行い貸与備品の管理等を適切に行った、としております。

「事業効果」につきましては、公園の特性を活かした自主事業を実施するなど、公園の活性化に取り組んだ、大井ふ頭中央海浜公園では事業計画を上回る利用状況であったが、城南島海浜公園では天候不良等の要因はあるものの利用者数が減少した、また、城南島海浜公園では利用者の反応が良好であったこと、さらに、東京2020大会に向けた関係者

等との連携を円滑に行うなど、行政目的の達成に努めた、としております。

「その他」につきましては、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」については特命選定しておりますので、まず特命要件の継続について分析した内容を記載しております。

南部地区におきましては、大井ふ頭中央海浜公園にホッケー競技場が整備されるなど、東京2020大会との連携が必要であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、都や関係機関等と連携し、東京2020大会の施設整備における対応を適切に行っていることから、特命要件は継続しているものと考えております。

さらに、特記事項といたしましては、有料施設の利用時間の拡大や公園の特性を活かした様々なイベントを実施するなど、公園利用の利便性向上や活性化に努めた点、大井ふ頭中央海浜公園において、東京2020大会関連工事のため公園利用が一部制限される中、公園利用者や工事関係者との調整を円滑に行った点、さらに、公園利用者からの要望等に応じ、臨機応変な樹木等の処置やバーベキュー利用の適正化に向けた警備員の配置など、課題に対し迅速に対応した点、について記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子委員

アンケートの結果のところを見ると、施設の項目の中の「トイレはきれいでしたか」という管理状況の回答欄のところ、コンテナふ頭公園以下の公園の回答の数がほぼ0になっています。

今までの他の公園の状況を考えた時に、同じようにアンケートをしているのにもかかわらず、全ての項目に回答してくれていないというのは、不自然な気がします。これはアンケートに項目がなかったからなのでしょう。

■事務局（岡部）

南部地区グループについて、例えばコンテナふ頭公園では、道路の真ん中に位置することもあり、利用者がいるかといふとなかなか難しいところがありますが、アンケートをとらなければいけないので、近くに停まっている車に乗っている方にヒアリングをするなどしています。

また、トイレがない公園もありますので、そういった公園については、本資料には項目として載っておりますが、実際にはトイレについてのアンケートは取っておりません。

■矢部 委員長

トイレはない公園でもこの項目が入っているということなのでしょう。

■事務局（岡部）

この表では入っていることになっていますが、実際にはトイレがない公園にはヒアリングはしておりません。

■矢部 委員長

資料のコンテナふ頭公園以下の公園で、今先生が仰った「トイレはきれいでしたか」という項目があることについて、この中にトイレがない公園もあるということですか。

■坪山 臨海地域管理課長

例えばコンテナふ頭公園にはトイレはありません。

■金子委員

公園の規模は大きいところと小さいところでばらつきがあり、聞いていないから0なのか、聞いても答えてくれないから0なのか分からないので、その点だけ少し気になりました。

■吉田 海上公園課長

申し訳ありませんが、この表の中にはトイレがないものもあります。また、トイレを使っていない人に聞いていたために答えられなかったという可能性もあります。

■事務局（岡部）

表の作りについて、実際に聞いた上で0なのか、それとも元々聞いておらず、資料上項目として残ってしまったかどうか確認します。

■矢部 委員長

それでは確認していただきますようお願いします。

■金子委員

あともう1点、今更言っても仕方がないと思いますが、大井ふ頭中央海浜公園について、スポーツの森となぎさの森で事実上利用者の対象が違うと思います。なぎさの森のバーベキューの利用状況を見ると、すごく回転率が高いですね。そこを利用している人と、スポーツ施設を利用している人の声は違う可能性があると思います。

そうすると利用状況を把握しようとする際に、先程扱った若洲海浜公園と同じように、対象者がもし違うのであれば、アンケートは別にとっていいのではないかと思います。

また、城南島海浜公園のアンケートの回答結果から推測するに、大井ふ頭中央海浜公園のアンケート結果ももっと良い値が出てもいいのではという気がします。例えば野鳥がたくさんいたりしますし、かなり良い公園だと思うので、アンケート結果に反映されない部分があることが少し残念な気がします。その点検討してみてください。

■矢部 委員長

ありがとうございます。他には何かございますか。

■下村委員

1点よろしいでしょうか。全般的な話なのかもしれませんが、行政目的の達成という項目について、昨年、海上公園ビジョンを出されていて、南部地区エリアについては、例えば京浜運河のことや、野鳥の森など緑のネットワークについてなど色々と指摘があったので、このようなビジョンへの配慮は管理にとっても重要になると思うのですが、そういったことは評価に反映されているのでしょうか。

■吉田 海上公園課長

海上公園ビジョンとの関係ですね。指定管理者を公募した際に、各公園別の管理運営方針を示した上で企画をしてもらうよう依頼しています。海上公園ビジョンは主に都として実施していく内容がメインとなっています。また、ソフト面についてもどちらかという都として実施していく内容がメインとなっています。

■下村委員

きっと、反映の仕方としては、行政目的の達成のような項目でしか書きようがないと思うのですが、目的のところはまだこの段階では海上公園ビジョンの内容が入らないのが気になると思います。

■吉田 海上公園課長

そのことにつきまして、例えば資料34ページの行政目的の達成の項目において、まず「都及び関係機関等との連携」の方は、オリンピック・パラリンピックの関係で特命しているところがありますので、そこがどうなっているかという項目になっています。

また「都の実施施作への協力」の方は、趣旨としては人的・経済的負担を伴うものであり、かつ都の事業に著しく貢献したかや、協力によって事業目的を達成したかなどを評価する項目になっています。

■矢部 委員長

多分、先生が仰った海上公園ビジョンとの関係性というのはここで読み込むということなんですね。

■吉田 海上公園課長

海上公園ビジョンを踏まえて都が色々な事業を行う時にしっかり協力してくれるとか、そういった解釈でこの項目で読み込めると思います。

■下村委員

まだ評価には反映はされていないのですね。

■吉田 海上公園課長

海上公園ビジョンに基づいて都としてこういう施策をやっていくのでお願いします、と依頼した際に協力をしっかりしていただいた場合については評価されることになります。

■矢部 委員長

多分行っているとは思うんですけど。地道なこととして。

■吉田 海上公園課長

通常のレベルとしては維持管理などの関係で行っていると思います。特に大きな事項が出てきた場合については、そこが評価されるということになります。

■下村委員

例えば京浜運河の辺りのところは、これから周りの企業と連携をしていかなければいけないエリアですし、それ自体は都の課題とはいえ、それぞれ管理している人たちにもある程度担っていただかなければならないと思います。

そういう点で、例えば生物多様性ネットワークのようなものについての評価等にもそのようなことは出てくると思うのですが、明示的に都の方で示して指定管理者に管理をしてもらっているのが気になります。あるいは指定管理者の方も海上公園ビジョンは読んでいるとは思いますが。

■吉田 海上公園課長

そうですね。指定管理者である以上、都として出している海上公園ビジョンなどは当然読んでいただいているものとして考えております。

■下村委員

先ほども申しましたが、全般でお伺いするというよりお願いに近いかもしれませんが、

グループに分かれている中で、東京港全体を通して連携をしていただかなければ出てこないような話もだいぶ入っているのです、そういったものの反映の仕方について、やはり指定管理者の方で頑張っていたいただかないとなかなか実現できないと思います。

評価を実際にしていこうと思うと行政目的の達成のところではかきつと評価できなくなるんでしょうけれど。

■吉田 海上公園課長

行政目的の達成のところですか、あるいは個別に活性化に繋がるようなことがあればそういったところで評価していくことになります。

■下村委員

そういう中で、表現として例えば「海上公園ビジョン」という言葉を次年度以降入れていただくようなことをしないと、指定管理者の方もどう対応していいかわからないと思います。

■矢部 委員長

実行するという意味では、単にビジョンを作っただけ、ということにも成りかねないですね。ただし、局の全体的な方向性や概念的な部分と、それに向かって何をしていくかというのが分かれてくると思うので、そのための手法としてこういうことをしていく、というものがもう少し落とし込まれないと、なかなか個別のアクションには繋がっていかないのかなと思います。

先生が仰ったように、ビジョンをやっていく中で今後出ていく色々な施策といったものは、行政目的の達成や、活性化として個別の評価の中に入れ込む必要はあるのかなというふうに考えます。

今は都立公園大改革など色々な動きもありますので、そういったこととの連携・協力というのは、今後評価をする観点としては当然出てくると思います。

■下村委員

それはお願いに近いことかもしれませんが。

■矢部 委員長

大事なことだと思います。ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。

それでは、「大井ふ頭中央海浜公園ほか14公園」の評価について、事務局案のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

■委員

異議なし

■矢部 委員長

ありがとうございます。それでは、最後になりますが、「葛西海浜公園」の公益財団法人東京都公園協会の一次評価結果及び二次評価の事務局案について、説明をお願いします。

■坪山 臨海地域管理課長

それでは資料の41ページをご覧ください。

公益財団法人東京都公園協会が管理運営等を行っている東京都立葛西海浜公園の一次評価結果です。

それでは、管理状況及び事業効果について、ご説明いたします。

42ページをお開きください。

「管理状況に関する評価」についてです。

「適切な管理の履行」では、事業計画に基づいて適切に実施していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「安全性の確保」では、管理瑕疵による事故もなく、また、緊急時のマニュアルを整備するとともに、都の防災訓練の実施場所として訓練に参加したことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「法令等の遵守」では、個人情報取扱い、徴収・納付事務、公募要項、協定等に定めた手続きにつきましては、全般的に問題がないことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「適切な財務・財産管理」では、物品管理責任者を設置し、貸与物品は適切に使用し管理していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「適切な管理の履行」から「適切な財務・財産管理」までの14項目で「水準どおり」と評価いたしました。

次に「事業効果に関する評価」についてです。

まず「事業の取組」について申し上げます。

「公園活性化に向けた取組」につきましては、絶滅危惧種の野鳥の繁殖活動をサポートするため、繁殖期間中、一般利用に影響のない範囲で、営巣地一帯の人の立ち入りを制限し、裸地を設けるなど営巣環境を整え、同種の模型設置や鳴き声をスピーカーで流すなどの取組を行っております。また、学校の陸上部等からの利用希望があることを踏まえ、来園者の少ない冬季に、事故やトラブル防止の注意喚起をしたうえで、トレーニングの受け入れを行っており、今後、利用活性化が期待できるため、「水準どおり」と評価いたしました。

「公園の利用者調整等の取組」につきましては、バーベキュー利用者への指導を適切に行い、利用の適正化に努めるなど、利用者調整について適切に行っているため、「水準どおり」と評価いたしました。

「公園の情報発信の取組」につきましては、隣接する葛西臨海公園や近隣の施設、公共交通機関等と協力して広報活動等を行うほか、ライブカメラの映像をホームページ上で公開することにより、リアルタイムな情報発信に取り組んでいますが、ホームページの利便性や更新頻度について改善の余地がございましたので、「水準どおり」と評価いたしました。

「公園の苦情要望等への対応」につきましては、寄せられた意見に対して原因把握及び都への報告を行い、適切に苦情要望対応を行っているため、「水準どおり」と評価しました。

「施設の利用状況」については、冷夏の影響や、秋の行楽期における台風通過などの要因があるものの、利用者数が減少しているため、東京2020大会を契機とした新たな水上スポーツ体験会や、ラムサール条約登録を期としたPR活動など、次年度実施に向け取り組みが進められていることから、「水準どおり」と評価いたしました。

「利用者の反応」では、利用者へのアンケートを集計した結果から、職員の接客対応、施設設備、利用条件等の全ての項目で高評価を得ていたことから、「水準を上回る」と評価いたしました。

「行政目的の達成」の「都及び関係機関等との連携」では、隣接する葛西臨海公園と連携し、公園の管理を適切に行っており、都の海水浴体験事業が円滑に行えるように、必要な調整や告知等を行い、利用者間のトラブル等もなかったことから、「水準どおり」と評価いたしました。

「都の実施策への協力」では、鳥インフルエンザの対策等に努めていることなど、都事業へ貢献していることから、「水準どおり」と評価いたしました。

以上の「事業の取組」から「行政目的の達成」までの3項目で「水準を上回る」、7項目で「水準どおり」と評価いたしました。

公益財団法人東京都公園協会の財務状況につきましては、43ページをご覧ください。

選定時と比べ、「経営資本営業利益率」及び「売上高営業利益率」の2項目が落ちていますが、「流動比率」及び「固定資産長期資本比率」の2項目が上回っており、また、その他2項目については、選定時と同等の水準を保っていることから、業務継続に支障はないと判断いたしました。

46ページをご覧ください。

これら評価結果を総合し、葛西海浜公園に係る公益財団法人東京都公園協会の評価を「A」としました。

なお、葛西海浜公園については特命により指定管理者を選定しておりますので、特命要件の継続についてご説明いたします。

葛西海浜公園は、隣接する東京都建設局所管の葛西臨海公園を通してアクセスする公園であり、葛西臨海公園と一体的に管理をするほうが、効果的・効率的である施設としての位置付けについては変更ありません。

また、葛西海浜公園との一体的な管理による維持管理業務の効率化、サービスの向上が展開されており、人員配置及び組織体制も葛西臨海公園と合わせた効率的かつ効果的な対応が図られております。

以上により、特命要件を継続していることを確認いたしました。

一次評価結果の説明については、以上でございます。

■吉田 海上公園課長

続きまして、二次評価の事務局案についてご説明いたします。

二次評価につきましては、評価資料の47ページ以降となります。

48ページをご覧ください。

「評価結果」といたしましては、一次評価結果どおり、「A」としております。

「管理状況」につきましては、年間事業計画どおり適切に管理が行われた、緊急時マニュアルの整備や災害訓練の実施など、安全性の確保に努めたほか、関係法令の遵守、物品管理責任者の設置を行い貸与備品の管理等を適切に行った、としております。

「事業効果」につきましては、事業計画どおりのサービスが提供された、天候等の要因により利用者数が減少しているが、次年度の利用増に向けた取組を進めている、接客対応や公園の快適性など、利用者の反応が良好であった、また、海水浴体験事業では円滑に調整を行うなど、行政目的の達成に努めた、としております。

「その他」につきましては、葛西海浜公園は特命選定しておりますので、まず特命要件

の継続について分析した内容を記載しております。

葛西海浜公園は、隣接する東京都建設局所管の葛西臨海公園を通してアクセスする公園であり、葛西臨海公園と一体的に管理をする方が効率的かつ効果的であり、選定当時から施設の位置付けの変更がないこと、葛西臨海公園との一体管理による維持管理業務の効率化、サービスの向上が展開されており、人員配置及び組織体制も葛西臨海公園と合わせて効率的かつ効果的な対応が図られており、特命要件を継続しているものと考えております。

さらに、特記事項といたしましては、都の海水浴体験事業において、自主事業としてコインロッカーや更衣室を設置運営するなど利用者サービスの向上に努めたため、円滑に事業を実施出来た点、絶滅危惧種の野鳥の繁殖活動をサポートするため、生息状況や繁殖状況を把握するとともに、公園利用者への注意喚起など保護対策を適切に実施した点、自然観察や体験学習など様々なイベントを開催し、公園の活性化に取り組んだ点について記載しております。

二次評価案についての説明は以上でございます。

■矢部 委員長

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

■金子委員

それでは私の方から。参考資料の31ページに昨年実施した海水浴の体験イベントが載っていますが、目標人数が約1万5000人であるのに対し、結果は3万5000人です。35日間ですので、1日平均1000人近くが訪れたということになります。これだけの人が来て、事故や大きな苦情もなく実施できたということに対して、もう少しプラスの評価をしてあげてもいいのではないかと思います。

アンケートはどのように取っているか分かりませんが、42ページの資料を見ると、文句を言う人が全くおらず、こんなアンケート結果があるのかというほど良い結果です。公園協会さんが努力されているというのは実績としてあるのだと思います。

昔はバーベキューの問題もありましたが、それもクリアしましたし、今回の海水浴についても相当努力をされたのだらうと思います。何もないと水準どおりになってしまいますが、今後こういう形で一生懸命頑張っているところに関しては評価に反映していくことを検討されると良いのではないかと思います。以上です。

■吉田 海上公園課長

他の公園が葉書の形式でアンケートをとっている中、葛西海浜公園では直接職員がアンケートを受け取っているという話を聞いていますので、そういった要因や、また海に面していて開放的・快適だという葛西海浜公園自体が持っている魅力が結果に影響を与えているのかもしれませんが。

ただ、バーベキューについては、利用者に必ず説明をした上で利用してもらったことで苦情がなくなっていますので、指定管理者の対応がよかったのかなと思います。

また、海水浴体験につきましては、昨年度までは都の事業として行っていたということが前提としてありますが、確かに都の事業に付随する利用者との調整を円滑に行っていたということはあると思います。

これまでは都の事業として指定管理者に委託していましたが、様々な点で安全性の確保が担保できたということで、今年度から指定管理者の事業になっていますので、海水浴体験の事業も自主事業としての評価ということで、来年度から改めてそうした視点で見たいと思っています。

また、利用者数についてですが、こちらの資料は少し甘めだったのかなという気はします。一昨年が約5万3000人であったのに対し、昨年は台風が来るなど凄く天気が悪いのにもかかわらず約3万5000人でしたので。

■金子委員

今年度から自主事業でやられるということですね。

■吉田 海上公園課長

はい。来年度の評価からは、そういった視点でもう少し評価できるところは評価したいと考えております。

■金子委員

海水浴ということで、親水の空間を作っていて、そこでの安全性というのはすごく大事なことだと思います。今後都としても海上公園で親水スペースを作ろうとされていますが、そういったところでの安全性に対しての努力に対する評価も考えていくことが必要なのかなと思います。以上です。

■吉田 海上公園課長

ありがとうございます。

■菊地委員

海水浴については来年度から評価すればいいと思うのですが、今年度のイベントの中で評価してもらいたいと思うのが、里海事業で地元の小学生などの学習の場として使っていて、地元の大学などと一緒になって環境を学ぶという学習の場を提供しているというのは非常に良いことだと思います。

そういうところも今後評価していいと思います。公園というのは利用者もそうですが、地元との結びつきも大事にしなければいけないので、そういうことをきちんとやっている里海体験イベントや葛西臨海たんけん隊など、地元の小学生などと結ばれているようなイベントが充実するようであれば、海水浴とともに評価してもいいかなと思います。

■事務局（岡部）

全般的に、この資料にはこう書いてあるのですが、実際には指定管理者だけができるのではなく、NPOさんがいたりということもあります。

実際に一次評価をした立場で申しますと、個々のイベントにおいて指定管理者がどれくらい中心となって担っているのか、という観点があります。ほとんど協力だけするに近い形でも全て自主事業となります。やはりその中で、指定管理者が自ら汗をかいて実施したのに対しては積極的にアピールされますので、その部分については分かるのですけれど、そうでないところも混ざっております。

個々のイベントに対してどれくらい指定管理者の関与があるのかについては、月報をいただいているので、そこである程度得られた情報を基に評価をしているという部分もあります。

■菊地委員

多分精査していただいたほうがいいかと思います。

■吉田 海上公園課長

この公園は昨年度の選定委員会で指定管理者を改めて選定していただいておりますが、オリンピック・パラリンピックの会場に近いということで、今年また新しい事業も行うことになっていきますので、そのようなことも踏まえて来年また評価していきたいと思います。

■矢部 委員長

他にいかがでしょうか。ないようであれば、公益財団法人東京都公園協会の評価につきましては、事務局案のとおりにさせていただきたいと思います。

■委員

異議なし

■矢部 委員長

ありがとうございます。

以上をもちまして、海上公園の指定管理者管理運営状況等評価は終わりました。どうもありがとうございました。

ここで、先ほどご指摘のありました、アメニス海上南部地区グループのアンケートについては調べていただけたでしょうか。

■事務局（岡部）

こちらの資料に載せた表なのですが、別の資料から転用しているものでありまして、「トイレはきれいでしたか」という項目についてはアンケートとしてとったものではなく、表に残っているだけです。ここは削除いたします。

■矢部 委員長

そもそもアンケートの対象ではないということですね。記載ミスということで大変失礼いたしました。

以上で評価委員会自体は終了したのですが、折角ですから、何か全般を通してご意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

■菊地委員

委員会の中でも度々出てきましたアンケートの結果というのは評価に反映されてくるので、色々検討していただくといいかなと思います。

■吉田 海上公園課長

アンケートの影響が大きいので、その影響をどれくらいにすることなどについても検討していきたいと思います。

■矢部 委員長

本日頂戴いたしました貴重なご意見は事務局の中で検討させていただければと思います。どうもありがとうございます。

最後に今後の予定につきまして、事務局よりお話しさせていただきます。

■吉田 海上公園課長

まず、本日の議事録については作成をいたしまして、後日ホームページ等で公開させていただきます。

また、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、総合評価結果につきましてプレス発表をさせていただくとともに、ホームページでも公表いたします。公表時期は9月頃を予定しております。以上でございます。

■矢部 委員長

それでは長時間にわたり「ご審議」また「貴重なご意見」をいただきまして、ありがとうございました。本日の評価委員会はこれで終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。